

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4478391号
(P4478391)

(45) 発行日 平成22年6月9日(2010.6.9)

(24) 登録日 平成22年3月19日(2010.3.19)

(51) Int.Cl.

F 1

G 11 B 27/34 (2006.01)
G 11 B 27/02 (2006.01)G 11 B 27/34
G 11 B 27/02N
A

請求項の数 8 (全 13 頁)

(21) 出願番号	特願2003-2670 (P2003-2670)	(73) 特許権者	000002185 ソニー株式会社 東京都港区港南1丁目7番1号
(22) 出願日	平成15年1月8日(2003.1.8)	(74) 代理人	100082740 弁理士 田辺 恵基
(65) 公開番号	特開2004-213845 (P2004-213845A)	(72) 発明者	寺井 孝夫 東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソ ニー株式会社内
(43) 公開日	平成16年7月29日(2004.7.29)	(72) 発明者	田中 光次郎 東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソ ニー株式会社内
審査請求日	平成17年10月31日(2005.10.31)		
審判番号	不服2007-12405 (P2007-12405/J1)		
審判請求日	平成19年4月27日(2007.4.27)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】コンテンツ表示方法およびコンテンツ記録装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

書き込み可能な記録媒体にコンテンツを書き込むに当たって、すでに前記記録媒体に書き込まれている編集不能なコンテンツである第1のコンテンツの内容情報と、これから前記記録媒体に書き込むものとしてユーザの選択操作によって選択された編集可能なコンテンツである第2のコンテンツの内容情報を、ディスプレイ画面上の同一の書き込み用ウインドウ内に、互いに表示態様を変えて同時に表示するコンテンツ表示方法。

【請求項 2】

請求項1のコンテンツ表示方法において、

前記第1のコンテンツの内容情報と、前記第2のコンテンツの内容情報を、一方は、背景を付加して表示し、他方は、その背景と異なる色または輝度の背景を付加して、または背景を付加しないで表示するコンテンツ表示方法。

【請求項 3】

請求項1のコンテンツ表示方法において、

前記第1のコンテンツの内容情報と、前記第2のコンテンツの内容情報を、文字の色または輝度を変えて表示するコンテンツ表示方法。

【請求項 4】

請求項1のコンテンツ表示方法において、

前記第1のコンテンツの内容情報と、前記第2のコンテンツの内容情報を、一方は、マークを付加して表示し、他方は、そのマークと異なるマークを付加して、またはマーク

を付加しないで表示するコンテンツ表示方法。

【請求項 5】

請求項 1 ~ 4 のいずれかのコンテンツ表示方法において、

前記第 2 のコンテンツは、前記ディスプレイ画面上の前記書き込み用ウィンドウとは別
の選択用ウィンドウ内にコンテンツ内容情報を表示したコンテンツ中から、ユーザの選択
操作によって選択されたコンテンツとし、ユーザの追加操作によって、その選択されたコン
テンツの内容情報を前記書き込み用ウィンドウ内に表示するコンテンツ表示方法。

【請求項 6】

請求項 1 ~ 5 のいずれかのコンテンツ表示方法において、

前記記録媒体は、書き替え不能の記録媒体であるコンテンツ表示方法。

10

【請求項 7】

内部記憶装置または外部記憶装置、および書き込み可能な記録媒体から、これに記録さ
れているコンテンツデータおよびコンテンツ内容情報を読み出す手段と、

ディスプレイ画面上に選択用ウィンドウおよび書き込み用ウィンドウを開き、前記内部
記憶装置または前記外部記憶装置に記録されているコンテンツの内容情報を、前記選択用
ウィンドウ内に表示し、すでに前記記録媒体に書き込まれている編集不能なコンテンツで
ある第 1 のコンテンツの内容情報を、前記書き込み用ウィンドウ内に表示し、これから前
記記録媒体に書き込むものとして前記選択用ウィンドウ内においてユーザの選択操作によ
つて選択された編集可能なコンテンツである第 2 のコンテンツの内容情報を、前記書き込
み用ウィンドウ内に、前記第 1 のコンテンツの内容情報とは表示態様を変えて表示する表
示処理手段と、

20

ユーザの書き込み操作があったとき、前記第 2 のコンテンツ中の、そのときコンテンツ
内容情報が前記書き込み用ウィンドウ内に表示されているコンテンツを、前記記録媒体に
書き込む手段と、

を備えるコンテンツ記録装置。

【請求項 8】

書き込み可能な記録媒体にコンテンツを書き込む処理を、コンピュータに実行させるブ
ログラムであって、

記憶装置に記録されているコンテンツの内容情報を選択用ウィンドウ内に表示する選択
表示ステップと、

30

すでに前記記録媒体に書き込まれている編集不能なコンテンツである第 1 のコンテンツ
の内容情報を、書き込み用ウィンドウ内に表示する第 1 の書き表示ステップと、

これから前記記録媒体に書き込むものとして前記選択用ウィンドウ内においてユーザの
選択操作によって選択された編集可能なコンテンツである第 2 のコンテンツの内容情報を、
前記書き込み用ウィンドウ内に、前記第 1 のコンテンツの内容情報とは表示態様を変え
て表示する第 2 の書き表示ステップと、

ユーザの書き込み操作があったとき、前記第 2 のコンテンツ中の、そのときコンテンツ
内容情報が前記書き込み用ウィンドウ内に表示されているコンテンツを、前記記録媒体に
書き込む書き表示ステップと、

を含むことを特徴とするプログラム。

40

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

この発明は、Personal Computerなどの装置において、音楽CD(Compact Disc)に記録さ
れている曲データなどのコンテンツデータをCD-R(CD Recordable)やCD-RW(CDRewritable)など
の書き込み可能な記録媒体に書き込む場合における、曲のタイトルやアーティスト名など
のコンテンツ内容をディスプレイ画面上に表示する方法、および曲データなどのコンテ
ンツデータを書き込み可能な記録媒体に書き込むコンテンツ記録装置に関する。

【0002】

50

【従来の技術】

PCによって、音楽CDに記録されている曲データや、PCに内蔵されたハードディスクに記録されている曲データから、ユーザが希望の曲データを選択して、CD-RやCD-RWに書き込むシステムが考えられており、これによれば、ユーザは、自分の好みの曲だけを収録したCDを作成して、据置型CDプレーヤ、車載用CDプレーヤまたはポータブルCDプレーヤによって再生することができる。

【0003】

この場合の、曲の選択や書き込みのためのGUI(Graphical User Interface)の方法としては、従来、ディスプレイ画面上に3つのウィンドウを開いて、第1のウィンドウに音楽CDやハードディスクに記録されている曲の内容(曲のタイトルやアーティスト名など)を表示し、その中からユーザによって選択された曲の内容を第2のウィンドウに表示し、さらにユーザが記録操作を行うことによって、選択された曲の内容を第3のウィンドウに表示する方法が用いられている。

【0004】

また、特許文献1(特開平11-96735号公報)には、CDチェンジャーに搭載されたCDに記録されている曲の中からユーザによって選択された曲をMD(Mini Disc:登録商標であるので、以下では小径ディスクと称する)に記録するに当たって、CDに記録されている曲の内容をCD用ウィンドウに表示し、すでに小径ディスクに記録されている曲の内容を小径ディスク用ウィンドウに表示するとともに、ユーザが、CD用ウィンドウにおいて曲を選択して、その内容をCD用ウィンドウから小径ディスク用ウィンドウに移動または複写することによって、小径ディスク用ウィンドウでは、すでに小径ディスクに記録されている曲については、それぞれの実際の演奏時間を表示し、これから小径ディスクに記録する曲については、その演奏時間をゼロ(0分0秒)として表示することが示されている。

【0005】

また、この特許文献1には、小径ディスク用ウィンドウにおいて、すでに小径ディスクに記録されている曲の演奏時間の合計、および、これから小径ディスクに記録する曲の演奏時間の合計を、小径ディスクの記録可能な総演奏時間に対する割合として、色や輝度などが異なるバーで区別して、グラフ状に表示することが示されている。

【0006】**【特許文献1】**

特開平11-96735号公報。

【0007】**【発明が解決しようとする課題】**

しかしながら、上述した従来の方法のようにディスプレイ画面上に3つのウィンドウを開く方法では、ディスプレイ画面が大きくない場合、各ウィンドウの文字やマークなどの表示を小さくしなければならず、表示画面の視認性が悪くなる。

【0008】

また、特許文献1に記載されているように、小径ディスク用ウィンドウにおいて、すでに小径ディスクに記録されている曲については、それぞれの実際の演奏時間を表示し、これから小径ディスクに記録する曲については、その演奏時間をゼロ(0分0秒)として表示する方法では、ユーザは、目を凝らして演奏時間の数値を見なければ、すでに小径ディスクに記録されている曲と、これから小径ディスクに記録される曲とを、明確に区別することができず、選択の取り消しなどの操作を行うのに支障を生じる。

【0009】

そこで、この発明は、書き込み可能な記録媒体にコンテンツを書き込むに当たって、すでに当該の記録媒体に書き込まれているコンテンツの内容情報と、これから当該の記録媒体に書き込むコンテンツの内容情報とを、ディスプレイ画面上に表示する際に、視認性および操作性を向上させることができるようにしたものである。

【0010】

10

20

30

40

50

【課題を解決するための手段】

この発明のコンテンツ表示方法では、書き込み可能な記録媒体にコンテンツを書き込むに当たって、すでに前記記録媒体に書き込まれている編集不能なコンテンツである第1のコンテンツの内容情報と、これから前記記録媒体に書き込むものとしてユーザの選択操作によって選択された編集可能なコンテンツである第2のコンテンツの内容情報とを、ディスプレイ画面上の同一の書き込み用ウィンドウ内に、互いに表示態様を変えて同時に表示する。

【0011】

上記のコンテンツ表示方法では、コンテンツ記録装置のCPUなどの制御手段は、例えば、これから記録媒体に書き込むコンテンツは、ディスプレイ画面上の書き込み用ウィンドウとは別の選択用ウィンドウ内にコンテンツ内容情報を表示したコンテンツ中から、ユーザの選択操作によって選択されたコンテンツとし、ユーザの追加操作によって、そのコンテンツ内容情報を書き込み用ウィンドウ内に表示する。

10

【0012】

したがって、コンテンツの選択や書き込みのためのウィンドウは、選択用ウィンドウと書き込み用ウィンドウの2つでよく、ディスプレイ画面が大きくない場合でも、表示画面の視認性が良くなる。

【0013】

さらに、書き込み用ウィンドウ内には、すでに記録媒体に書き込まれているコンテンツの内容情報は、背景を付加して表示し、これから記録媒体に書き込むコンテンツの内容情報は、背景を付加しないで表示するなど、すでに記録媒体に書き込まれているコンテンツの内容情報と、これから記録媒体に書き込むコンテンツの内容情報とを、互いに表示態様を変えて表示するので、ユーザは、目を凝らして細かい文字や数値などを見なくても、すでに記録媒体に書き込まれているコンテンツと、これから記録媒体に書き込まれるコンテンツとを、瞬時に明確に区別することができ、これから記録媒体に書き込むものとして選択したコンテンツに対する選択の取り消しなどの操作を確実に行うことができる。

20

【0014】

【発明の実施の形態】

図1は、この発明の記録装置の一例を示し、ノート型のPCとして構成した場合である。

【0015】

この例の記録装置10は、CPU11を備え、そのバス12に、ROM13およびRAM14が接続されるとともに、ハードディスク1を搭載したHDD(ハードディスクドライブ)15が接続される。

30

【0016】

さらに、バス12に、メディアドライブ16が接続され、メディアドライブ16に音楽CD2を装着することによって、音楽CD2から、これに記録されている曲のデータおよびタイトルやアーティスト名などの内容情報を記録装置10内に取り込むことができ、メディアドライブ16にCD-R3を装着することによって、CD-R3から、これに書き込まれている曲のデータおよびタイトルやアーティスト名などの内容情報を記録装置10内に取り込むことができるとともに、CD-R3に、後述のようにユーザによって選択された曲のデータおよびタイトルやアーティスト名などの内容情報を書き込むことができるよう構成される。

40

【0017】

また、バス12に、GUI処理部17が接続され、GUI処理部17に、表示駆動部18を介して、液晶ディスプレイなどのディスプレイ19が接続されるとともに、バス12に、入力インタフェース21を介して、キーボードやトラックパッドなどからなる操作入力部22が接続される。

【0018】

ハードディスク1には、例えば、MP3(MPEG-1 Audio Layer-3)によって圧縮符号化された曲データが記録される。ユーザは、後述の操作によって、この

50

ハードディスク1に記録されている曲、または音楽CD2に記録されている曲から、好みの曲を選択して、CD-R3に書き込むことができる。この例では、曲データは、A T R A C 3 p l u s (登録商標: Adaptive Transform Acoustic Coding - 3 plus)によって圧縮符号化されて、CD-R3に書き込まれる。

【0019】

図2および図3に、音楽CD2に記録されている曲をCD-R3に書き込む場合にCPU11およびGUI処理部17が実行する処理の一例を示す。ただし、二重線で示すステップはユーザが行う操作であるとともに、以下における「CPU11」はGUI処理部17を含むものである。

10

【0020】

この例では、ユーザは、最初に、ステップ31で、メディアドライブ16に音楽CD2を装着する。

【0021】

音楽CD2が装着されると、CPU11は、ステップ32で、図4に示すように、ディスプレイ画面19a上に選択用ウィンドウ70および書き込み用ウィンドウ90を開き、選択用ウィンドウ70の右側(選択用ウィンドウ70と書き込み用ウィンドウ90の間)に追加ボタン101を表示し、書き込み用ウィンドウ90の右側に書き込みボタン102を表示するとともに、音楽CD2から、これに記録されている各曲の内容情報を読み出して、選択用ウィンドウ70内に、音楽CD2のタイトル、音楽CD2に記録されている各曲のアーティスト名、ナンバー、タイトル、演奏時間およびチェックボックス71を表示する。

20

【0022】

なお、図4は、音楽CD2の装着時、書き込み対象のCD-R3には曲データが全く書き込まれていない場合である。

【0023】

この状態で、ユーザは、ステップ33で、曲を選択する。この選択は、選択用ウィンドウ70内の、その曲のチェックボックス、または、その曲のナンバー、タイトルおよび演奏時間が表示されている帯部をクリックすることによって行う。

30

【0024】

CPU11は、ステップ34で、ユーザによって選択された曲のチェックボックスにチェックマークを付加するとともに、曲が選択されるごとに、選択された曲の演奏時間の合計を算出して、選択用ウィンドウ70上に表示する。

【0025】

次に、CPU11は、ステップ35で、追加ボタン101が操作されたか否かを判断し、追加ボタン101の操作ではなく、曲の選択の操作が実行されたときには、ステップ34に戻って、チェックマークの付加および合計演奏時間の算出・表示を繰り返し、追加ボタン101が操作されたときには、ステップ35からステップ36に進む。

【0026】

図4は、ユーザが、ナンバー01からナンバー04までの4つの曲を選択した後、追加ボタン101を操作(クリック)した場合で、最終的な合計演奏時間として、符号72で示すように25分28秒が表示された状態である。

40

【0027】

ステップ36では、CPU11は、図4に示すように、書き込み用ウィンドウ90内に、選択された各曲のタイトル、アーティスト名および演奏時間を表示するとともに、音楽CD2のタイトルを引用して、選択された曲のグループのタイトルを表示する。このとき、CPU11は、選択された各曲のタイトル、アーティスト名および演奏時間を、後述の背景を付加しないで表示する。

【0028】

次に、CPU11は、ステップ37で、図4に示すように、書き込み用ウィンドウ90上

50

の、C D - R 3 に記録可能な総容量に相当する長さのバー枠 9 1 内に、選択された各曲の合計の演奏時間に相当する容量分の長さの選択量指示バー 9 2 を、特定の色または輝度で表示するとともに、バー枠 9 1 の右側に、その合計演奏時間 9 6 (図 4 の場合は 25 分 28 秒) およびこれに相当する容量 9 7 (図 4 の場合は 34 MB) を表示する。

【0029】

C D - R には現在、記録可能な総容量が 700 MB のものと、650 MB のものとがあるので、バー枠 9 1 の終端には、700 MB の位置であることを示すマークおよび数字が表示され、その幾分手前 (左側) には、650 MB の位置であることを示すマークおよび数字が表示される。

【0030】

さらに、C P U 1 1 は、ステップ 38 で、選択された各曲のデータを、音楽 C D 2 から読み出し、A T R A C 3 p l u s (登録商標) によって圧縮符号化して、ハードディスク 1 に書き込む。

【0031】

ハードディスク 1 への書き込み後、ユーザは、ステップ 39 で、メディアドライブ 1 6 から音楽 C D 2 を取り出し、さらにステップ 41 で、メディアドライブ 1 6 に C D - R 3 を装着する。

【0032】

C D - R 3 が装着されると、C P U 1 1 は、ステップ 42 で、図 4 に示すように、ディスプレイ画面 19 a 上に書き込みボタン 102 と同心円状にディスク図形 103 を表示して、C D - R 3 が装着されたことを示す。

【0033】

さらに、C D - R 3 が装着されると、一般には、C P U 1 1 は、C D - R 3 から、これに書き込まれている各曲の内容情報を読み出して、書き込み用ウィンドウ 90 内に、C D - R 3 に書き込まれている各曲のタイトルなどを表示するが、図 4 の場合には、この時点では C D - R 3 には曲データが全く書き込まれていないので、そのような表示はなされない。

【0034】

この状態で、ユーザは、ステップ 43 で、書き込みボタン 102 を操作 (クリック) する。

【0035】

これによって、C P U 1 1 は、ステップ 44 で、ハードディスク 1 に書き込まれている、選択された各曲の A T R A C 3 p l u s (登録商標) によって圧縮符号化されたデータ、および選択された各曲のタイトルなどの内容情報を、C D - R 3 に書き込む。

【0036】

C D - R 3 への書き込み後、ユーザは、ステップ 45 で、メディアドライブ 1 6 から C D - R 3 を取り出す。

【0037】

図 5 および図 6 に、ハードディスク 1 に記録されている曲を C D - R 3 に書き込む場合に C P U 1 1 および G U I 处理部 17 が実行する処理の一例を示す。ただし、二重線で示すステップはユーザが行う操作であるとともに、以下における「C P U 1 1」は G U I 处理部 17 を含むものである。

【0038】

この例では、ユーザは、最初に、ステップ 51 で、メディアドライブ 1 6 に C D - R 3 を装着する。

【0039】

C D - R 3 が装着されると、C P U 1 1 は、ステップ 52 で、図 7 に示すように、ディスプレイ画面 19 a 上にディスク図形 103 を表示し、さらにステップ 53 で、図 7 に示すように、ディスプレイ画面 19 a 上に書き込み用ウィンドウ 90 を開き、その左側に追加ボタン 101 を表示し、右側に書き込みボタン 102 を表示するとともに、C D - R 3 か

10

20

30

40

50

ら、これに書き込まれている各曲の内容情報を読み出して、書き込み用ウィンドウ 90 内に、CD-R 3 に書き込まれている曲のグループのタイトル、CD-R 3 に書き込まれている各曲のタイトル、アーティスト名および演奏時間を表示する。

【0040】

図 7 は、図 2 および図 3 に示して上述した処理によって、すでに CD-R 3 には図 4 に示した 4 つの曲が書き込まれている場合であり、書き込み用ウィンドウ 90 内に、その 4 つの曲のタイトル、アーティスト名および演奏時間が表示される。

【0041】

しかも、このとき、CPU11 は、その 4 つの曲のタイトル、アーティスト名および演奏時間に対して、共通のグレーの背景（下地）5a を付加する。したがって、ユーザは、その 4 つの曲が、すでに CD-R 3 に書き込まれているものであることを一目で識別することができる。
10

【0042】

なお、図 7 では音楽 CD 用の選択用ウィンドウ 70 が表示されているが、実際には、音楽 CD 用の選択用ウィンドウ 70 は表示されない。

【0043】

さらに、CPU11 は、ステップ 54 で、図 7 に示すように、書き込み用ウィンドウ 90 上のバー枠 91 内に、CD-R 3 に書き込まれている各曲の合計の演奏時間に相当する容量分の長さの書き込み済み量指示バー 93 を表示するとともに、バー枠 91 の右側に、CD-R 3 に記録できる残りの演奏時間 98（図 7 の場合は 21 時間 53 分 20 秒）およびこれに相当する残容量 99（図 7 の場合は 608MB）を表示する。
20

【0044】

この場合、書き込み済み量指示バー 93 の長さは、図 4 に示した選択量指示バー 92 の長さと同じであるが、書き込み済み量指示バー 93 の色または輝度は、選択量指示バー 92 の色または輝度と異ならせる。例えば、書き込み済み量指示バー 93 は、選択量指示バー 92 より輝度を高くする。

【0045】

この状態で、ユーザは、ステップ 55 で、ハードディスク 1 を選択する操作を行う。

【0046】

これによって、CPU11 は、ステップ 56 で、図 8 に示すように、ディスプレイ画面 1 9a 上に選択用ウィンドウ 80 を開き、ハードディスク 1 から、これに MP3 によって圧縮符号化されてデータが記録されている各曲の内容情報を読み出して、選択用ウィンドウ 80 内に、その各曲のタイトル、アーティスト名、演奏時間およびチェックボックス 81 を表示する。
30

【0047】

この状態で、ユーザは、ステップ 57 で、曲を選択する。この選択は、選択用ウィンドウ 80 内の、その曲のチェックボックス、または、その曲のタイトル、アーティスト名および演奏時間が表示されている帯部をクリックすることによって行う。

【0048】

CPU11 は、ステップ 58 で、ユーザによって選択された曲のチェックボックスにチェックマークを付加するとともに、曲が選択されるごとに、選択された曲の演奏時間の合計を算出して、選択用ウィンドウ 80 上に表示する。
40

【0049】

次に、CPU11 は、ステップ 59 で、追加ボタン 101 が操作されたか否かを判断し、追加ボタン 101 の操作ではなく、曲の選択の操作が実行されたときには、ステップ 58 に戻って、チェックマークの付加および合計演奏時間の算出・表示を繰り返し、追加ボタン 101 が操作されたときには、ステップ 59 からステップ 61 に進む。

【0050】

図 8 は、ユーザが、4 つの曲を選択した後、追加ボタン 101 を操作（クリック）した場合で、最終的な合計演奏時間として、符号 82 で示すように 20 分 55 秒が表示された状
50

態である。

【0051】

ステップ61では、CPU11は、図9に示すように、書き込み用ウィンドウ90内に、選択された各曲のタイトル、アーティスト名および演奏時間を表示するとともに、選択された曲のグループにタイトルを付加する。

【0052】

このとき、CPU11は、すでにCD-R3に書き込まれている各曲のタイトル、アーティスト名および演奏時間に対するのとは異なり、選択された各曲のタイトル、アーティスト名および演奏時間に対しては、グレーの背景5aを付加しない。

【0053】

したがって、ユーザは、すでにCD-R3に書き込まれている曲と、これからCD-R3に書き込まれる曲とを、瞬時に明確に区別することができる。

【0054】

次に、CPU11は、ステップ62で、図9に示すように、書き込み用ウィンドウ90上のバー枠91内に、上記の書き込み済み量指示バー93に加えて、選択された各曲の合計の演奏時間に相当する容量分の長さの選択量指示バー94を、図4に示した選択量指示バー92と同じ輝度で表示するとともに、バー枠91の右側に、CD-R3に記録できる残りの演奏時間98およびこれに相当する残容量99として、選択された各曲の合計の演奏時間分をCD-R3に書き込んだ後における残りの演奏時間および残容量を表示する。

【0055】

さらに、CPU11は、ステップ63で、選択された各曲の、MP3によって圧縮符号化されてハードディスク1に記録されているデータを、ATRAC3plus(登録商標)によって圧縮符号化されたデータに変換して、元のデータとは別に、ハードディスク1に書き込む。

【0056】

その変換およびハードディスク1への書き込み後、ユーザは、ステップ64で、書き込みボタン102を操作(クリック)する。

【0057】

これによって、CPU11は、ステップ65で、ハードディスク1に書き込まれている、選択された各曲のATRAC3plus(登録商標)によって圧縮符号化されたデータ、および選択された各曲のタイトルなどの内容情報を、CD-R3に書き込む。

【0058】

CD-R3への書き込み後、ユーザは、ステップ66で、メディアドライブ16からCD-R3を取り出す。

【0059】

例えば、図5および図6に示した例では、ステップ64で書き込みボタン102を操作する前であれば、ユーザは、選択した曲の選択を取り消し、曲の選択を追加し、または選択した曲の順序を入れ替えるなどの編集ができるように、処理プログラムを構成することができる。例えば、選択した曲の選択を取り消す場合には、取り消し対象の曲の内容が表示された帯部を、図9の書き込み用ウィンドウ90内から選択用ウィンドウ80内にドラッグ&ドロップする構成とができる。

【0060】

この場合、CD-R3は書き替え不能で、すでにCD-R3に書き込まれている曲については編集が不能であるが、上述した例では、ユーザは、背景5aの有無によって、編集が可能な部分(曲)であるか、編集が不能な部分(曲)であるかを、瞬時かつ正確に判断することができ、操作性が向上する。

【0061】

上述した例は、グレーの背景5aの有無によって、すでにCD-Rに書き込まれている曲と、これからCD-Rに書き込む曲とを区別する場合であるが、背景の色または輝度の違いによって、または曲の内容を表す文字の色または輝度の違いによって、あるいはマーク

10

20

30

40

50

の有無または違いによって、すでに C D - R に書き込まれている曲と、これから C D - R に書き込む曲とを区別するようにしてもよい。

【 0 0 6 2 】

また、上述した実施形態は、コンテンツが曲である場合であるが、この発明は、映像や画像などのコンテンツについても適用することができる。さらに、コンテンツ記録装置も、P C ではなく、専用の記録装置でもよい。

【 0 0 6 3 】

【発明の効果】

上述したように、この発明によれば、書き込み可能な記録媒体にコンテンツを書き込むに当たって、すでに当該の記録媒体に書き込まれているコンテンツの内容情報と、これから当該の記録媒体に書き込むコンテンツの内容情報とを、ディスプレイ画面上に表示する際に、視認性および操作性を向上させることができる。

10

【図面の簡単な説明】

【図 1】この発明の記録装置の一例を示す図である。

【図 2】音楽 C D から C D - R への書き込みの場合の処理の一例の一部を示す図である。

【図 3】音楽 C D から C D - R への書き込みの場合の処理の一例の一部を示す図である。

【図 4】図 2 および図 3 の処理の説明に供する図である。

【図 5】ハードディスクから C D - R への書き込みの場合の処理の一例の一部を示す図である。

20

【図 6】ハードディスクから C D - R への書き込みの場合の処理の一例の一部を示す図である。

【図 7】図 5 および図 6 の処理の説明に供する図である。

【図 8】図 5 および図 6 の処理の説明に供する図である。

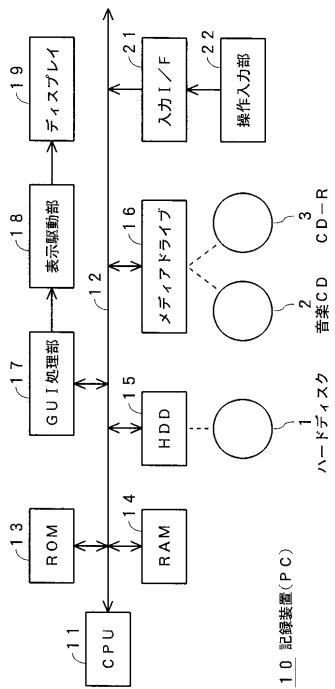
【図 9】図 5 および図 6 の処理の説明に供する図である。

【図 10】図 5 および図 6 の処理の説明に供する図である。

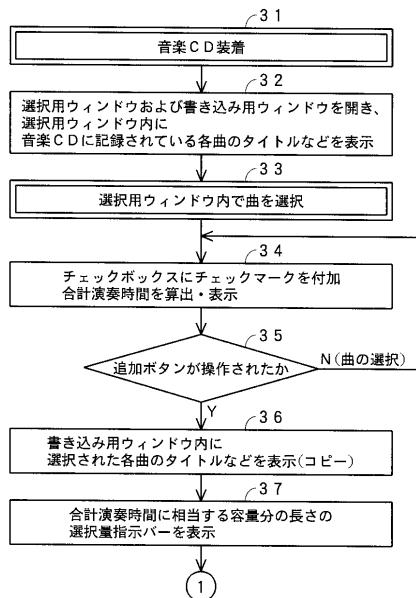
【符号の説明】

主要部については図中に全て記述したので、ここでは省略する。

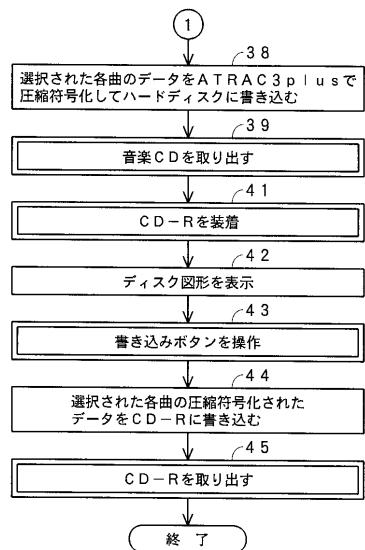
【図1】



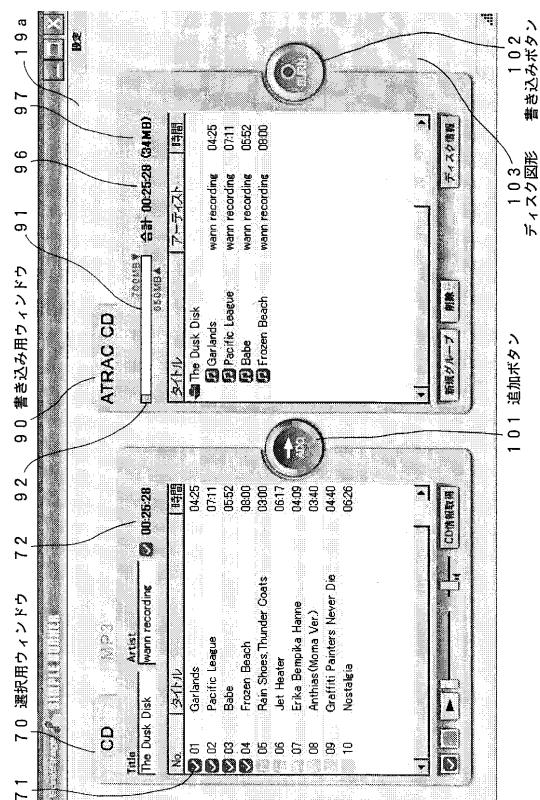
【図2】



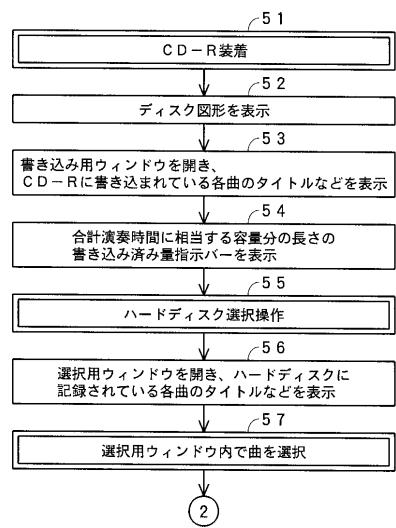
【図3】



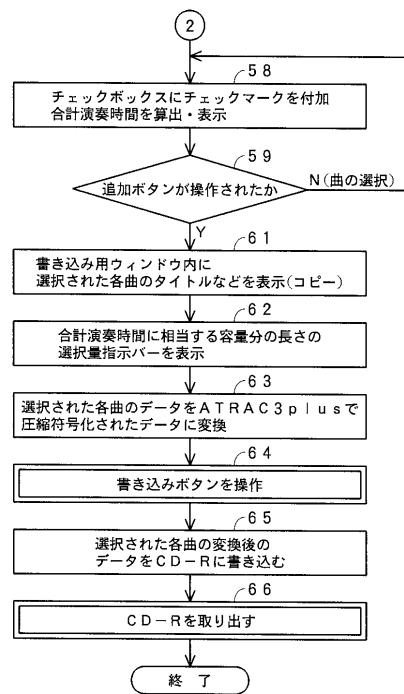
【図4】



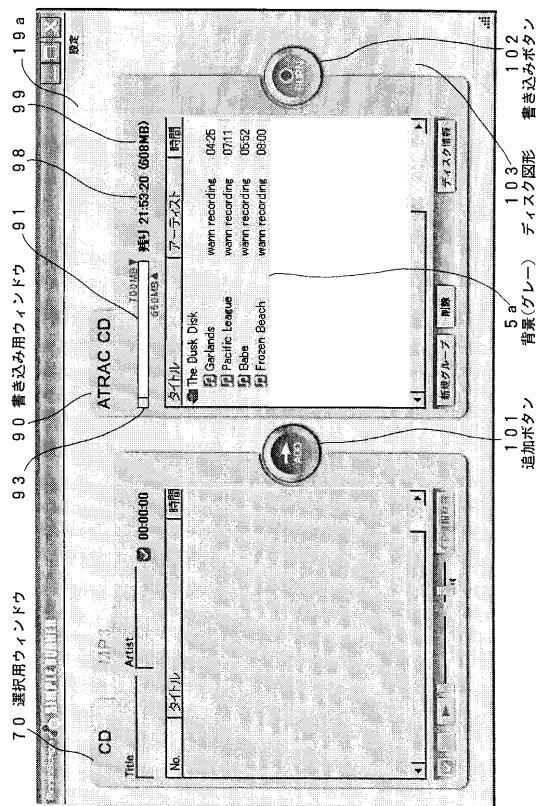
【図5】



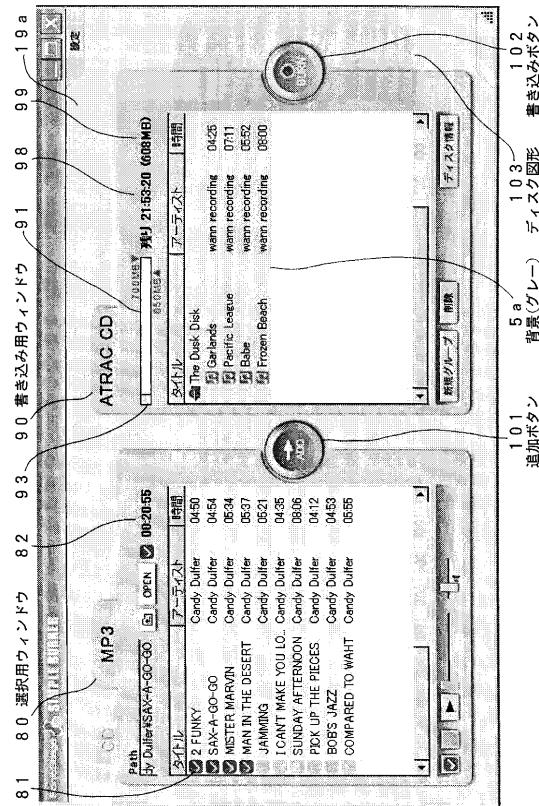
【図6】



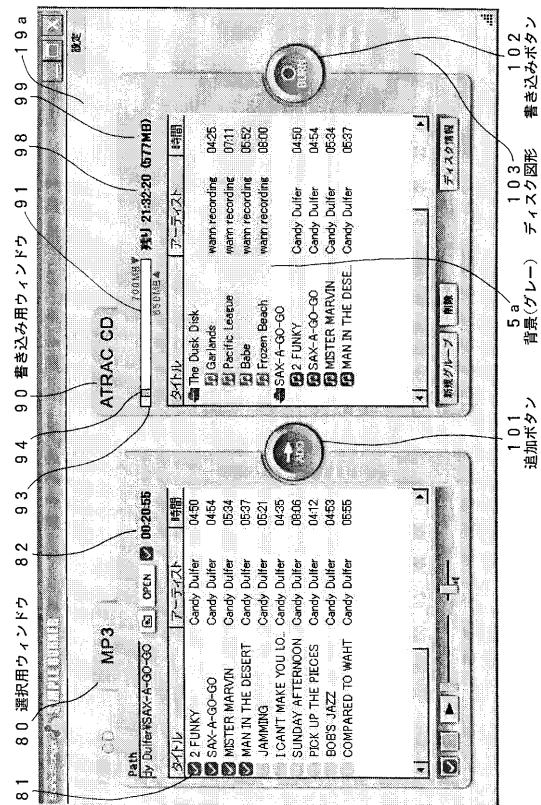
【図7】



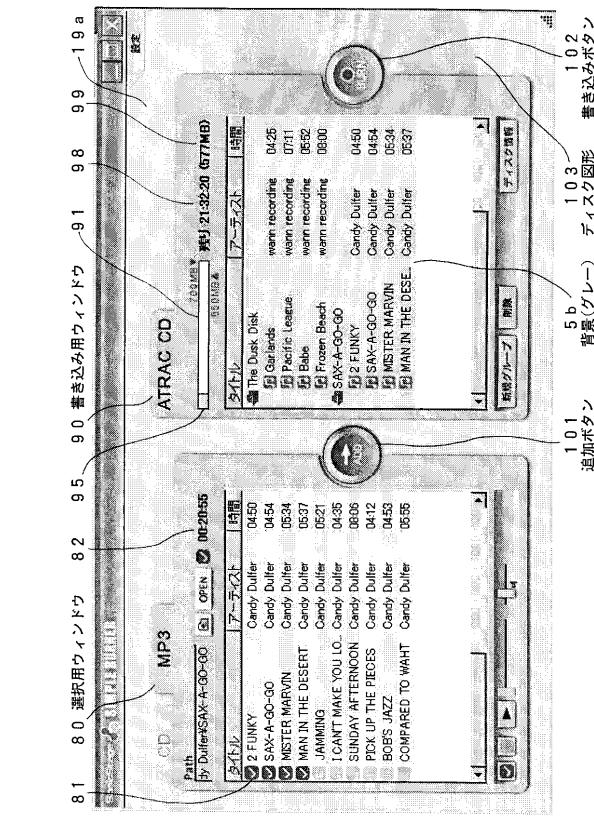
【図8】



【図9】



【図10】



フロントページの続き

合議体

審判長 小松 正

審判官 関谷 隆一

審判官 酒井 伸芳

(56)参考文献 特開平11-96735 (JP, A)
特開2002-245715 (JP, A)
特開平10-162555 (JP, A)
特開2002-50157 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G11B27/00-27/34

G11B20/10